

平成23年度事業報告

はじめに

平成23年度における我が国経済は、3月11日の東日本大震災の発生、ヨーロッパの金融危機と、長期的な低迷が継続している状況であった。司法書士業務を取り巻く環境も例外ではなかった。

登記業務関連では、平成23年2月14日に新オンラインシステムが導入され、登記手続きが新たな段階を迎えた1年であった。

東京地方裁判所民事20部における破産の本人申立てについて、平成22年に運用改善がなされ、その後も打ち合わせを継続している。

ADR法に基づく調停センター「すてつき」は関係者の努力により順調な運営がなされているところである。

日本司法支援センター（法テラス）東京地方事務所とは、相談活動の充実を通じて連携を図った。

全体的には、平成23年度の事業計画の基本姿勢に基づき、組織改善及び職務整備改善の推進並びに自治基盤を確立するため、社会状況に対応する事業を展開するとともに、司法書士の専門職能としての存在意義の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

最後になるが、東日本大震災に対しては、日本司法書士会連合会と協力すると共に、東日本大震災復興支援対策本部及び対策委員会を中心に、被災地への相談員派遣あるいは相談員研修等を行い、被災地あるいは被災者への1日も早い復興及び生活の再建を果たすべく、施策を実施した。

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 法改正対策

- ① 当面する改正司法書士法の附帯決議の実現並びに改正後に顕れた諸問題についての対応を図った。
- ② 定時総会決議に基づき、懲戒制度研究委員会を創設し、中間報告書の取り纏めを行った。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所における司法書士破産手続開始等に対応した。
- 東京簡易裁判所との意見交換会を、裁判所会議室において開催した。
- 職務倫理の確立のため、東京三弁護士会との協議会の中で情報収集をした。
- 連合会の会員の広告に関する規則基準の制定に伴い、職務整備改善対策小理事会において、会員の広告に関する規範規則の改正について検討した。
- 連合会の会則基準、綱紀委員会規則基準及び注意勧告運用規則基準の改正に伴い、連合会会則基準及び規則基準に基づく会則等改正検討委員会を組成し、会則、綱紀委員会規則、注意勧告運用規則等の改正について検討した。

② 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、法律扶助、相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- (イ) 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センター（日本司法書士会連合会が企画・運営）に転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の36枠中13枠分に当会が関与した。
- (ロ) 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として9名の会員を派遣した。
- (ハ) 法テラス東京に、相談員として会員20名を順次派遣した。
- (ニ) 法律扶助事業として、現在法テラス東京との契約司法書士として523名が登録され、審査委員として25名を派遣している。
- (ホ) 法テラス東京の執行部会（所長・副所長4名）に副所長として当会会員1名が委嘱され、

企画・運営に参画した。

- (ハ) 「法テラスの日」記念無料法律相談会の開催にあたり、相談員1名を派遣した。
- (ト) 法テラス東京地方協議会“法テラスに関する意見交換会”に3名出席した。
- (フ) 民事法律扶助促進のため、法テラス東京と共催する相談会を10月と2月に墨田総合相談センターで開催した。

③ 司法書士調停センターの運営

- 調停に関する申込前相談を38件受け、その内、調停申込12件を受け付け、調停を延べ13回実施し、2件の合意が成立した。また、調停を実施するにあたり、各事案毎の事案検討会を合計5回開催した。
- 調停人養成のために、調停人養成講座を2回開催し、延べ36名の参加を得た。また、当事者自身が対話の中から納得のいく解決方法を探し出すことを手助けするメディエーションスキル習得のために、メディエーション研究会を全2回開催し、延べ48名の参加を得た。さらに、相談者・当事者との関係論を考えるために、相談・ADR研修会を開催し、30名の参加を得た。
- 調停手続の流れを再確認し申込前相談の役割や心構えなどを理解するために、申込前相談員説明会を開催し、18名の参加を得た。
- どのような事案がADRに向いているのか、どのような相談のあり方が当事者の主体的な紛争への取り組みを促進できるのかなどについて解説し、調停センターをもっと活用していただくために、法律相談のためのADR入門講座を開催し、78名の参加を得た。
- 本年度、和解が成立した事例の担当調停手続実施者から現場での報告を行っていただくことにより、実際の事例から調停を学ぶための事例研究会を開催し、10名の参加を得た。
- 東京都消費生活総合センターと消費者紛争の当調停センターの活用について協議した。
- 東京労働局の主催による東京都内における個別労働紛争解決機関の協議会に参加した。
- 東日本大震災の東京在住避難者に対する無料調停を検討した。

④ 司法書士不在地域

- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン(電話相談)を拡充した。
- 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 島嶼地域において、巡回法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。

⑤ オンライン申請推進対策

- 日本司法書士会連合会と提携し情報の速やかな発信と共有を図った。

⑥ 非司法書士行為の防止

- 非司法書士行為に関する情報収集、事情聴取及び現地調査を行った。
- 新聞、チラシ、ホームページ、看板等の広告媒体を使用して、非司法書士行為を公然と掲げ、依頼者を誘致する個人に対し、警告を発し掲載を削除させた。
- 会員に対して、非司法書士行為に関するアンケートを実施し、情報収集に努めた。
- 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターに対して、非司法書士排除委員会の紹介と、非司法書士行為排除に関する協力を要請した。

⑦ 危機管理対策

- 事務局職員に対して東日本大震災発時の対応に関するアンケート調査を行い、来るべき首都直下地震の対応を検討した。
- 大規模自然災害等に対する地域防災のための「災害時相互援助協定」を締結した本塩町会と事業所の「本塩町地域防災コミュニティ」を、東日本大震災発災後その連携を一層深め、地域での防災力の強化のために、「本塩町地域防災コミュニティ2011」を新宿区、新

宿区社会福祉協議会、四谷消防署の協力を得て立ち上げ、地域連携防災訓練を実施した。

- 東日本大震災発災後、建物内の被害状況の確認等会館における危機管理対策について検討した。
- 消防訓練を本塩町会・日司連・関連四団体・四谷消防署等の協力を得て実施し、視覚障害者の避難誘導訓練及び消火器・消火栓の使用方法、AED（自動体外式除細動器）の使用方法の習得をした。

⑧ 司法書士市民救援基金の運用状況

会員3名より3件の援助申込があり、市民救援基金運営委員会で十分に検討した結果、3件の援助を実施した。

⑨ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力対策委員会において作成した会員向け「民事介入暴力対策の手引」を新入会員に配布した。
- 警視庁組織犯罪対策部、警視庁四谷警察署、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等を訪問し、情報収集活動を行った。
- 暴力団排除条例の施行に際し、平成23年9月27日、会員への同条例の周知及び司法書士としての対策に関する研修会を開催した。
- 平成23年11月10日に日比谷公会堂にて開催された暴力団追放都民大会に参加した。
- 会員への民事介入暴力の実態を調査するため、アンケートを実施した。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

組織改善対策小理事会を組成し、次の点を検討した。

- (イ) 渉外・広報の一元化
- (ロ) 委員会の見直し
- (ハ) 注意勧告委員会

上記(イ) (ロ)につき審議が終了したので、審議結果を理事会に報告した。

② 情報公開

- 情報をより早く公開するため、スーパーネットを活用した。
- 本会情報公開に関する規則に基づき、外部向け本会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

4 成年後見制度への対応

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部と協働し、成年後見制度の普及に向けた諸活動を行った。

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題への対応

- SFコーポレーションの破産に伴う対応を検討し、相談会を企画した。
- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ本会理事を派遣し、他の民間団体や市区町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が9月5日と6日に消費生活総合センター（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行っ

た「多重債務110番」及び3月5日と6日に消費生活総合センター（飯田橋）で行った「多重債務110番」へ相談員を派遣した。

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ本会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。
- 東京都地域自殺対策緊急強化補助事業に参画し、東京都内において、司法書士としての専門知識と経験を活かし、他の専門職能の協力を得ながら地域連携を図って、自殺対策力を強化するため、シンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。なお、本事業の費用は東京都の補助金によって賄われた。

A 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～命を守るための取り組みを考える～」

- ・テーマ = 講演「どうして生きなければならないのか？と問われた時」
パネルディスカッション「命を守るための取り組みを考える」
- ・日時 = 平成23年11月13日（日）午後1時30分～午後4時30分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師・パネリスト = 森川 すいめい 氏（一陽会陽和病院精神科医・世界の医療団ニココロプロジェクト／東京プロジェクト代表・NPO法人TENOHASI代表）
- ・パネリスト = 根岸 親 氏（NPO法人自殺対策支援センターライフリンク副代表）
井上 悟 氏（東京都立中部総合精神保健福祉センター副所長）
早坂 智佳子 氏（日本司法書士会連合会自死問題対策委員会委員）
- ・コーディネーター = 菊地 孝宏 会員（豊島支部／多重債務問題対策委員会副委員長）
- ・共催 = 東京都
- ・後援 = 日本司法支援センター東京地方事務所、東京都民生児童委員連合会、
日本司法書士会連合会
- ・参加者 = 102名

B 自死問題相談会事前研修会（第1回「自死予防」）

- ・テーマ = 「自死予防」
- ・日時 = 平成23年11月25日（金）午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 清水 康之 氏（NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表）
井上 悟 氏（東京都立中部総合精神保健福祉センター副所長）
- ・参加者 = 38名

C 自死問題相談会事前研修会（第2回「自死（殺）をめぐる法律上の諸問題」）

- ・テーマ = 「自死（殺）をめぐる法律上の諸問題」
- ・日時 = 平成23年12月12日（月）午後6時～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 清水 洋二 氏〔日本労働弁護団常任幹事（元第二東京弁護士会副会長）・
弁護士〕
- ・参加者 = 37名

D 自死問題相談会「いのちを守る相談会」

- ・日時 = 平成24年1月28日（土）午前10時から午後4時
平成24年2月25日（土）午前10時から午後4時
- ・場所 = 司法書士会館5階「第1・第2会議室」（四谷）＊面談相談
墨田総合相談センター（錦糸町）＊面談相談
三多摩総合相談センター（立川）＊面談相談
司法書士会館2階「会議室」（四谷）＊電話相談
- ・実施方法 = 面談による相談及び電話による相談
- ・相談件数 = 13件

E 自死問題相談会「いのちを守る夜間相談会」

- ・日時 = 平成24年1月30日（月）～2月2日（木）の4日間

平成24年2月27日(月)～3月2日(金)の5日間

- ・場 所 = 司法書士会館5階「第1・第2会議室」
- ・実 施 方 法 = 面談による相談
- ・相 談 件 数 = 5件

F 自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日 時 = 平成24年2月27日(月) 於：日野市「平山季重ふれあい館」
- ・日 時 = 平成24年3月 8日(木) 於：大田区「雪谷特別出張所」
- ・日 時 = 平成24年3月10日(土) 於：台東区「台東区役所10階1001会議室」
- ・日 時 = 平成24年3月13日(火) 於：江東区「富岡区民館ホール」
- ・日 時 = 平成24年3月14日(水) 於：TRCクラブ(東京流通センター内)

○ 東京都からの依頼により下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。

- ・日 時 = 平成23年6月21日(水) 午前10時～午後4時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭
- ・日 時 = 平成24年2月 7日(火) 午前10時～午後4時
- ・場 所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

○ 中央区民生・児童委員協議会における職務研修会への講師派遣依頼について、多重債務問題対策委員会において講師の選任及びパワーポイント教材を使用した分かりやすい講義を行った。

② 消費者問題への対応

- 今、起きている消費者被害の実態、消費者行政の現状、改正法の運用状況などを知り、法律家である司法書士が担う役割を再確認しつつ、一般市民の方に消費者問題が身近な問題であるとの認識をお持ちいただけるよう「出前寄席」を開催し、消費者問題に対する大きな啓発活動となることを目的として消費者問題対策委員会の企画により下記シンポジウムを開催した。

消費者シンポジウム「消費者問題と向き合う1日！～ネット社会のトラブル対処法を身に付けよう～」

- ・テ ー マ = ①東京都消費生活総合センターによる出前寄席「悪質商法に関する落語・漫才」
②基調講演1「最近の相談事例と東京都の取り組み」
③基調講演2「現場における取締りを通じたハイテク犯罪への警察の取り組み」
④パネルディスカッション「消費者被害の実態と対策(インターネット被害を中心として)」

- ・日 時 = 平成23年11月12日(土) 午後12時30分～午後4時30分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・講師・パネリスト = ②金子 俊一 氏(東京都消費生活総合センター相談課長)
③原 哲也 氏(公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター代表理事・元警視庁刑事部参事官)

- ・パネリスト = 吉田 奨 氏(ヤフー株式会社法務本部ネットセーフティ企画室室長)
立沢 剛彦 会員(墨田・江東支部/消費者問題対策委員会委員)

- ・コーディネーター = 大富 直輝 会員(新宿支部/消費者問題対策委員会委員長)

- ・後 援 = 消費者庁、東京都、新宿区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会

○ 東京都消費生活総合センターの消費者行政に関するパブリックコメントに、当会関係部署から意見書を提出した。

6 登記所統廃合

目黒出張所の統廃合に関する情報収集を行った。

II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供（合計50件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計16件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、32件につき、綱紀委員会に調査を委嘱した。
- 4件につき業務部長指導を行った。
- 2件につき会長指導を行った。
- 10件につき注意・勧告を行った。
- 14件の紛議調停の申立てがあり、9件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。

III 研究部門

1 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

- 東京簡易裁判所に於ける訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。
 - ・日 時 = 平成23年11月16日（水）午後3時00分～午後4時30分
 - ・参加者 = 当会参加者13名、東京簡易裁判所参加者19名
 - ・概要 = 平成22年度の民事事件の概要について
訴訟運営上の問題点等について
その他の全般的な事項について
当会からの要望事項について

2 裁判実務研究会の開催

- 本人訴訟支援による裁判業務の拡充と簡裁訴訟代理権のより一層の活用、さらに裁判業務に積極的に取り組む会員の増加と各会員の裁判業務に対する能力の向上を図ることを目的として裁判事務推進委員会の企画により下記研修会を開催した。

第1回裁判実務研究会

- ・テーマ = 【第1部】実務報告「未払残業代請求事件～管理監督者性を巡って～」
【第2部】パネルディスカッション「裁判事務に積極的に取り組むために」
- ・日 時 = 平成23年11月2日（水）午後6時～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者・パネリスト = 長谷川 映市 会員（墨田・江東支部）
- ・パネリスト = 伊藤 文秀 会員（千代田支部）
佐藤 修 会員（港支部）
菊地 孝宏 会員（豊島支部／裁判事務推進委員会副委員長）
- ・コーディネーター = 遠海 陽子 会員（港支部／裁判事務推進委員会委員長）
- ・受講者 = 92名

第2回裁判実務研究会

- ・テーマ = 【第1部】実務報告「建物明渡請求事件～訴訟から強制執行まで」
【第2部】「司法書士としての裁判事務」
- ・日 時 = 平成24年2月22日（水）午後6時～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者・登壇者 = 竹蓋 登 会員（千代田支部／裁判事務推進委員会委員）
松岡 奏江 会員（港支部／裁判事務推進委員会委員）
- ・パネリスト = 吉田 裕 会員（新宿支部／当会裁判事務推進委員会委員）
田口 康則 会員（墨田・江東支部／当会裁判事務推進委員会委員）
竹蓋 登 会員（千代田支部／当会裁判事務推進委員会委員）
松岡 奏江 会員（港支部／当会裁判事務推進委員会委員）
- ・受講者 = 128名

3 高齢者虐待防止への対応

○ 地域包括支援センターが抱える高齢者虐待問題について、我々司法書士が地域包括支援ネットワークの一員としての期待に応えるため、当会会員のスキルアップを目的とし、地域包括支援事業対策委員会の企画により下記研修会を開催した。

- ・テーマ = 「高齢者虐待ケース会議 グループワーク」
- ・日時 = 平成24年1月24日(火) 午後6時～午後8時10分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 地域包括支援事業対策委員会委員
- ・受講者 = 40名

○ 地域のケース会議参加者から会議についての情報を得、地域から日当が出ない場合に限り、日当交通費を助成した。

4 登記実務協議会の実施

協議会の開催に向けて、東京法務局に対し不統一事例を提出し回答を得たので、その取扱い方法を検討したうえ会員に通知した。

IV 研修部門

平成23年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、利用者国民からの期待に応え得る職能としての法的思考能力と識見を涵養し、高度な専門性を身につけるため、研修事業を遂行した。また、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。

なお、本会では、日司連の「会員研修実施要領」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施した(66頁参照)。また、司法書士試験合格者については、新人研修会を開催して新人の資質の向上と将来を担う人材の育成を図った。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究は2回開催し、第1回目は、未曾有の東日本大震災の発生を起因とする風評損害の問題が顕著化するに至り、今後復興を支援していく我々司法書士として本問題を正確に理解しておくことが重要となると認識し、関連する事例と判例を分析、研究した。第2回目は、司法書士業務に関わりが深い会社分割の具体的事例を基に、その濫用と詐害行為取消権における判決について、実体法上の論点、解釈および実務上の争点を論理的に解析し、我々の実務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「風評損害をめぐる問題」
- ・日時 = 平成23年9月5日(月) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 弁護士 升田 純 先生
- ・研究発表者 = 品川支部 河野 枝里 会員、千代田支部 醍醐 香 会員
- ・参加者 = 79名(本会会員76名、補助者3名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「濫用的会社分割と詐害行為取消権」
- ・日時 = 平成24年1月31日(火) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 法政大学名誉教授、尚美学園大学名誉教授 下森 定 先生
- ・研究発表者 = 中央支部 大越 一毅 会員
- ・参加者 = 137名(本会会員133名、補助者4名)
- ・参加費 = 1,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書（平成23年度版）として刊行した。

- ・発行部数 = 4,100部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

本年度は、司法書士業務と関わりのある広い専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「借地・底地の法的知識と実務」
- ・日時 = 平成23年8月5日（金）午後6時30分～午後9時30分
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 弁護士 江口 正夫 先生
- ・参加者 = 395名（本会会員366名、補助者29名）
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「震災関連の法令・通達等に関する実務」
- ・日時 = 平成23年9月14日（水）午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講師 = 北・荒川支部 後閑 一博 会員
- ・参加者 = 179名（本会会員169名、補助者10名）
- ・参加費 = 1,000円

* 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「憲法的視点で考える司法書士業務」
～日々の業務を憲法の理念を通してみなおす～
- ・日時 = 平成23年11月2日（水）午後6時～午後9時
- ・会場 = FORUM8（フォーラムエイト）8階「キングススクエア」
- ・講師 = 弁護士 伊藤 真 先生
- ・参加者 = 117名（本会会員103名、補助者14名）
- ・参加費 = 1,000円

* 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「争続による遺産分割調停の実情」
- ・日時 = 平成24年1月25日（水）午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講師 = 不動産鑑定士・税理士 下崎 寛 先生（東京家庭裁判所元調停委員）
- ・参加者 = 248名（本会会員237名、補助者11名）
- ・参加費 = 1,000円

* 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「高齢者の消費者取引について」
～消費者被害の実例と、その予防・早期発見・対応について～
- ・日時 = 平成24年3月1日（木）午後6時～午後9時
- ・会場 = 全理連ビル9階「ABC会議室」
- ・講師 = 司法書士 番井 菊世 先生（札幌会）
- ・参加者 = 115名（本会会員111名、補助者4名）
- ・参加費 = 1,000円

③ 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した（研修科目、講師等の詳細は65頁参照）。

2 グループ・個別研修

支部セミナー

会員の資質と実務処理能力の向上の場として、各支部の自主性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した（各支部セミナーの開催状況は61頁～64頁参照）。

3 新人研修

① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい専門的能力と見識を高め、実務の態様とその経験則を学び、実践することを目的とした、新人研修会を実施した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・参加者 = 231名（平成23年度司法書士試験合格者ほか）
- ・受講料 = 30,000円（教材費含む）
- ・教材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、総966頁を3分冊にして配布した。

[開講式・第1回] 平成23年11月30日（水）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 倫理・綱紀
- ・講師 = 杉並支部 長田 茂 会員、中央支部 松前 章代 会員

[第2回] 平成23年12月1日（木）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①（売買等の相談と登記）
- ・講師 = 中央支部 初瀬 智彦 会員

[第3回] 平成23年12月3日（土）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②（抵当権等債権保全の相談と登記）
- ・講師 = 豊島支部 濱 智幸 会員

[第4回] 平成23年12月3日（土）午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③（相続の相談と登記）
- ・講師 = 文京支部 中尾 加奈 会員

[第5回] 平成23年12月5日（月）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = (1) 不動産登記の実務④（表示登記の基礎知識）
(2) 税金の基礎知識
- ・講師 = (1) 豊島支部 川村 兼司 会員
(2) 府中支部 市橋 正造 会員

[第6回] 平成23年12月6日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 成年後見の実務
- ・講師 = 渋谷支部 川口 純一 会員

[第7回] 平成23年12月7日（水）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 職務上請求書と本人確認及び東京司法書士会の組織とその活動

・講 師 = 渋谷支部 野中 政志 会員

[第 8 回] 平成 23 年 12 月 8 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 商業登記の実務① (会社設立と各種変更登記)
- ・講 師 = 墨田・江東支部 高橋 聡英 会員

[第 9 回] 平成 23 年 12 月 10 日 (土) 午前 9 時 30 分～12 時 30 分

- ・講義内容 = 商業登記の実務② (増減資の登記実務)
- ・講 師 = 文京支部 久我 祐司 会員

[第 10 回] 平成 23 年 12 月 10 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = (1) 実務アラカルト (相談の受け方)
(2) 実務アラカルト (開業体験談)
- ・講 師 = (1) 文京支部 久我 祐司 会員
(2) 森泉篤司副会長、新人研修室室員

[第 11 回] 平成 23 年 12 月 12 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 債務整理の実務① (任意整理)
- ・講 師 = 文京支部 安藤 剛史 会員

[第 12 回] 平成 23 年 12 月 13 日 (火) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 債務整理の実務② (破産・個人再生・生活保護の実務)
- ・講 師 = 新宿支部 力丸 寛 会員

[閉講式 (修了証書授与式) ・懇親会] 平成 23 年 12 月 15 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時

- * 東京法務局見学 平成 23 年 12 月 5 日 (月)
- 東京地方裁判所見学 平成 23 年 12 月 6 日 (火)

② 配属研修

平成 22 年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者 13 名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

- ① 民事裁判実務研修 I [全 4 回 : 研修単位 = 第 1・2・3 回 3 単位、第 4 回 4 単位]
裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第 1・2・4 回 司法書士会館地下 1 階「日司連ホール」
第 3 回 日本教育会館 8 階「第一会議室」
- ・参加者 = 63 名
(本会会員 33 名、他会会員 26 名、司法書士試験合格者 (未登録者) 4 名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000 円
(第 4 回のみ受講 3,000 円)
他会会員・司法書士試験合格者 (未登録者)
15,000 円
(第 4 回のみ受講 4,000 円)

[第 1 回] 平成 23 年 8 月 6 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「解雇予告手当とそれを取り巻く労働問題 (少額訴訟の訴状作成)」
- ・講 師 = 千代田支部 伊藤 文秀 会員

[第2回] 平成23年9月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「建物明渡請求事件(訴状作成)」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成23年9月10日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「貸金請求事件(答弁書作成)」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成23年10月16日(日) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取からの起案 暴行事件損害賠償請求の訴状作成」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生・玉木 一成 先生、民事裁判研修室室員ほか

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全4回:研修単位 = 各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした民事訴訟の基礎理論習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回 弘済会館4階「菊」
第2回 全理連ビル9階「BC会議室」
第3・4回 エッサム本社ビル3階「グリーンホール」
- ・参加者 = 69名
(本会会員42名、他会会員26名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第1回のみ受講 3,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円
(第1回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成23年11月5日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 司法書士のための要件事実・事実認定入門
- ・講師 = 創価大学法科大学院客員教授、法科大学院要件事実教育研究所長
伊藤 滋夫 先生

[第2回] 平成23年11月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1) 委任報酬請求訴訟の攻撃防御の構造
(2) 請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 高田 公輝 先生

[第3回] 平成23年12月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1) 建物明渡請求訴訟の攻撃防御の構造
(2) 不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 寺垣 孝彦 先生

[第4回] 平成23年12月10日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 不法行為による損害賠償請求訴訟の攻撃防御の構造
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 山城 司 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回:研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務認定会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第1・2回 全理連ビル9階「BC会議室」
第3回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第4回 弘済会館4階「萩」
- ・参加者 = 52名
(本会会員26名、他会会員25名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第4回のみ受講 3,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円
(第4回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成24年1月21日(土) 午後2時～午後5時
 ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理と認定司法書士の訴訟活動」
 ・講師 = 東京簡易裁判所 判事 芳田 圭一 先生
 東京簡易裁判所 判事 芹澤 薫 先生

[第2回] 平成24年2月4日(土) 午後2時～午後5時
 ・講義内容 = 「尋問及び和解について」
 ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

[第3回] 平成24年3月10日(土) 午後2時～午後5時
 ・講義内容 = 「近隣紛争における問題点について」
 ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成24年3月24日(土) 午後1時～午後5時
 ・講義内容 = 「民事裁判研修室 模擬尋問－尋問技術を学ぶ－」
 ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

※なお、東日本大震災の影響により開催を中止した平成22年度第4回(平成23年3月12日(土))開催予定の研修会は、下記日程にて実施した。

[第4回] 平成23年4月23日(土) 午後1時～午後5時
 ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座 模擬和解－和解交渉技術を学ぶ－」
 ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生、弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士として、基本的な実務が行えるように、刑事訴訟法の全般的な流れを中心として、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・参加者 = 29名
(本会会員21名、他会会員8名)
- ・受講料 = 本会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

[第1回] 平成23年9月3日(土) 午前10時～午後1時
 ・講義内容 = 「刑事裁判の全体像と課題について」
 ・講師 = 丸の内公証役場公証人 五島 幸雄 先生

[第2回] 平成23年9月10日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「告訴・告発と公判手続について」
- ・講師 = 弁護士 笠原 慎一 先生

[第3回] 平成23年9月17日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事裁判における弁護人の役割について」
- ・講師 = 弁護士 戸舘 圭之 先生

[第4回] 平成23年9月23日(金) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所の刑事裁判、裁判官から見た刑事裁判手続について」
- ・講師 = 元東京簡易裁判所判事、司法委員 熊谷 弘 先生

⑤ クレサラ消費者問題研修 [全8回：研修単位 = 各回3単位]

重大な社会問題となっている多重債務者問題や消費者問題に対して、積極的に取り組むためのスキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・3・4・7回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第5・8回 日本教育会館7階「中会議室」
第6回 日本教育会館8階「第二会議室」
- ・参加者 = 85名
(本会会員54名、他会会員30名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 16,000円
(第5回～第8回のみ受講 8,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
20,000円
(第5回～第8回のみ受講 10,000円)

[第1回] 平成24年1月15日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理と生活保護」
- ・講師 = 弁護士 森川 清 先生

[第2回] 平成24年1月22日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理(任意整理・過払い訴訟)と倫理」
- ・講師 = 調布支部 村上 美和子 会員

[第3回] 平成24年1月29日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 豊島支部 野口 雅人 会員

[第4回] 平成24年2月12日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 大田支部 黒澤 賢一 会員

[第5回] 平成24年2月18日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 -消費者契約法と民法-」
- ・講師 = 弁護士 池本 誠司 先生

[第6回] 平成24年3月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 -特定商取引法-」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第7回] 平成24年3月11日(日) 午後2時～午後5時
・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 - 割賦販売法-」
・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

[第8回] 平成24年3月17日(土) 午後2時～午後5時
・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 - 具体的事例と解決策-」
・講師 = 司法書士 山田 茂樹 先生(静岡県会)

※なお、東日本大震災の影響により開催を中止した平成22年度第7回(平成23年3月19日(土))開催予定の研修会は、下記日程にて実施した。

[第7回] 平成23年5月14日(土) 午後2時～午後5時
・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 - 割賦販売法-」
・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

5 商事法務・企業法務研修

① 商事法務研修会 [全6回(前期3回・後期3回):研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として、実体法、手続法及び実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、会社法の理解を中心に実務全般の修得を目指して、カリキュラムを前期・後期に分け、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・4・5・6回 日本教育会館8階「第一会議室」
第3回 ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・参加者 = 全6回(前期3回・後期3回) 122名
(本会会員91名、他会会員25名、補助者6名)
前期のみ 23名
(本会会員18名、他会会員5名)
後期のみ 59名
(本会会員41名、他会会員14名、補助者4名)
- ・受講料 = 本会会員 全6回受講 18,000円
前期・後期のみ受講 各 9,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
全6回受講 20,000円
前期・後期のみ受講 各10,000円

《前期》

[第1回] 平成23年9月20日(火) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「会社の計算」
・講師 = 弁護士・公認会計士 宇賀村彰彦 先生(鳥飼総合法律事務所)

[第2回] 平成23年10月14日(金) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「組織再編」
・講師 = 弁護士 棚橋 元 先生(森・濱田松本法律事務所)

[第3回] 平成23年11月14日(月) 午後6時～午後9時
・講義内容 = 「新株予約権」
・講師 = 弁護士 石塚 洋之 先生(長島・大野・常松法律事務所)

《後期》

[第1回] 平成24年1月18日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「機関設計・株式会社の運営」
- ・講師 = 弁護士 松山 遙 先生 (日比谷パーク法律事務所)

[第2回] 平成24年2月6日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「解散・清算・破産・再生・更正」
- ・講師 = 弁護士 権田 修一 先生 (鳥飼総合法律事務所)

[第3回] 平成24年3月2日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「種類株式」
- ・講師 = 弁護士 郡谷 大輔 先生 (西村あさひ法律事務所)

② 企業法務研修会 [全6回: 研修単位 = 各回3単位]

企業法務の専門家として、実体法、手続法及び実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、企業法務全般の修得を目指して、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 161名
(本会会員126名、他会会員34名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 18,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 20,000円

[第1回] 平成23年 9月28日(水) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士による中小企業支援の実務」
- ・講師 = 墨田・江東支部 日野 和夫 会員、新宿支部 桑瀬 登起子 会員

[第2回] 平成23年10月25日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「契約業務の実用知識」
- ・講師 = 田無支部 堀江 泰夫 会員
(新日鐵化学株式会社法務部マネージャー・日本大学法学部講師)

[第3回] 平成23年11月21日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「会社法による中堅企業のリスストラクチャリング」
- ・講師 = 弁護士・慶應義塾大学法科大学院教授 菅原 貴与志 先生

[第4回] 平成23年12月8日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「起業のファイナンス」
- ・講師 = 公認会計士・税理士・システム監査技術者 磯崎 哲也 先生

[第5回] 平成24年1月17日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「不正競争防止法・商標法の基礎実務」
- ・講師 = 弁護士・ニューヨーク州弁護士 山本 隆司 先生

[第6回] 平成24年2月17日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「株主総会の実務」
- ・講師 = 千代田支部 鈴木 龍介 会員

③ 商事法務研修会公開講座

平成15年5月1日に会社法が施行されたが、その後、新たな問題として認識される事例等を研究し、実務に精通するための研修を実施した。

商事法務研修会公開講座 [研修単位 = 3単位]

- ・日 時 = 平成24年2月10日(金) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・テ ー マ = 「商業登記と会社法 ～実務上の問題点を斬る!～」
- ・講 師 = 司法書士 内藤 卓 先生(京都会)
- ・参加者 = 301名(本会会員279名、補助者等22名)
- ・参加費 = 1,000円

④ 企業法務研修会公開講座 - 本年度は、実施しなかった。

6 家事・少年事件研修 [全5回:研修単位 = 各回3単位]

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 127名
(本会会員81名、他会会員44名、司法書士試験合格者(未登録者)2名)
- ・受講料 = 本会会員 15,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 18,000円

[第1回] 平成24年1月22日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「相続法の重要判例について」
- ・講 師 = 立命館大学法学部教授 本山 敦 先生

[第2回] 平成24年1月29日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「相続財産承継をめぐる諸問題」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事 篠原 淳一 先生

[第3回] 平成24年2月12日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「子どもの人権をめぐる諸問題」
- ・講 師 = 弁護士 川村 百合 先生

[第4回] 平成24年2月26日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「遺産分割をめぐる諸問題」
- ・講 師 = 弁護士 中村 順子 先生

[第5回] 平成24年3月 4日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「親族に関する家事審判申立て手続について」
- ・講 師 = 東京家庭裁判所 判事補 川口 洋平 先生

7 民事保全・執行手続研修 [全3回:研修単位 = 各回3単位]

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 114名
(本会会員78名、他会会員35名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 15,000円

[第1回] 平成23年10月15日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 奥 俊彦 先生

[第2回] 平成23年10月15日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産執行手続」(競売事件手続の流れを中心として)
- ・講師 = 千代田支部 竹蓋 登 会員

[第3回] 平成23年10月29日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 総括主任書記官 長谷川 雄司 先生

[第4回] 平成23年10月29日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 執行官 嘉原 正志 先生

8 特別研修

第11回司法書士特別研修は、平成24年1月28日から同年3月4日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、本会会員12名を含む384名が受講し、修了認定を受けた。

日本司法書士会連合会より選任された中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員11名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポートに当たった。

本会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する36グループのうち、東京16グループのグループ研修につき、その担当チューター16名を選任して対応した。

また、東京簡易裁判所において実施した東京グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューター16名を選任し、グループ研修担当チューターとともに、総勢32名で引率して実施した。

東京グループのグループ研修及び基本講義の実施、東京簡易裁判所での法廷傍聴の実施、東京グループ・埼玉グループ・千葉グループのゼミナール、模擬裁判、総合講義の実施、関東地区裁判所講義(関東地区のすべての受講者対象)の実施につき、特別研修実施要領に基づき、研修会場及び東京簡易裁判所において、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

9 成年後見研修

成年後見制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、高度な専門性を身につけた後見人の養成が求められている。後見人の職務を担う人材の育成及び資質の向上を目指して、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講料 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成23年7月18日(月) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「法定後見等の相談・申立」
(2)「成年後見人等の実務・前編」
(3)「任意後見人の相談・契約の仕方」
- ・講師 = (1) 山田 長裕 会員(リーガルサポート東京支部)

- (2) 稲岡 秀之 会員 (リーガルサポート東京支部)
- (3) 山崎 政俊 会員 (リーガルサポート東京支部)

[第2回] 平成23年7月24日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 「認知症の理解」
(2) 「知っておきたい社会資源・制度」
(3) 「知的障がい者の理解」
- ・講師 = (1) 繁田 雅弘 先生 (首都大学東京健康福祉学部学部長)
(2) 岡部 則子 先生 ((社) 東京社会福祉士会権利擁護センター「ぱあととなあ東京」運営委員)
(3) 上滝彦三郎 先生 (世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ施設長)

[第3回] 平成23年8月14日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 「後見業務に取組む心構えならびに後見人等の倫理と問題事例」
(2) 「成年後見人等の実務・後編」
(3) 「高齢者虐待」
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 稲岡 秀之 会員 (リーガルサポート東京支部)
(3) 西川 浩之 先生 (リーガルサポート本部理事)

[第4回] 平成23年9月23日(金) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 「精神障がい者の理解」
(2) 「任意後見人の実務」
(3) 「後見業務における相手との信頼関係を構築するコミュニケーションのコツ」
- ・講師 = (1) 金子千英子 先生 (精神保健福祉士)
(2) 山崎 政俊 会員 (リーガルサポート東京支部)
(3) 畑中 謙吾 先生 (元国土交通省国土技術政策総合研究所研究員)

② ビデオによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成23年10月11日(火)、10月12日(水)、10月13日(木)
11月9日(水)、11月10日(木)、11月11日(金)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・受講料 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」ビデオ視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講料 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成23年10月21日(金) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1) 「死後事務の実務」
(2) 「後見業務におけるコミュニケーションの取り方」
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 畑中 謙吾 先生 (元国土交通省国土技術政策総合研究所研究員)

[第2回] 平成23年11月1日(火) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1)「愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の認定基準等について」
(2)「任意後見に関する課題と問題点」
- ・講師 = (1)池上まゆみ 先生（東京都心身障害者福祉センター知的障害係長）
佐々木義邦 先生（東京都立中部総合精神保健福祉センター医療審査係長）
(2)山崎 政俊 会員（リーガルサポート本部理事）

[第3回] 平成23年11月15日（火）午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1)「高齢者虐待（事例からの提言）」
(2)「後見人等の倫理と問題事例」
- ・講師 = (1)小倉 保志 先生（弁護士）
(2)松井 秀樹 会員（リーガルサポート本部理事長）

[第4回] 平成23年12月6日（火）午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1)「成年後見と医療行為の同意」
(2)「専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点」
- ・講師 = (1)上山 泰 先生（筑波大学法科大学院教授）
(2)篠原 淳一 先生（東京家庭裁判所判事）

④ ビデオによる成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成24年1月10日（火）、1月11日（水）、1月18日（水）、
1月19日（木）
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・受講料 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」ビデオ視聴

10 執行部対応研修

① 日司連年次制研修

平成23年度日司連年次制研修実施計画に基づき、本会主管による年次制研修を実施した。

- ・日時 = 平成23年10月22日（土）午後1時～午後6時20分
- ・会場 = NTT東日本研修センタ（東京都調布市）
- ・参加者 = 310名

※平成23年度年次制研修修了者数 = 565名

V 広報部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター

- 司法書士会館1階相談ブースにおいて、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題・震災相談等についての常設法律相談を日曜・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日、面談により実施した。
また、平成23年11月から震災相談についての常設法律相談を実施した。
- クレジット・サラ金業者から訴えられた方、及び「多重債務問題改善プログラム」に基づいて「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。
また、当番司法書士制度について、リーフレット等を使用し広報に務めた。
- 要望の多い電話による相談により対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。

- 当会総合相談センター全般を広報するためのポスター「東京司法書士会の無料法律相談」をリニューアルし、都内市区町村、消費生活センター、法務局、税務署、警察署等へ配布し広報に務めた。
- 自治体（板橋区・足立区）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日・木曜日及び第1・3土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・その他について、面談による相談を実施した。
また、平成23年10月から震災相談、11月から成年後見についての相談を実施した。
- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週月曜日・火曜日・金曜日の午後5時から午後8時まで実施した。
- 自治体（福生市・東大和市・小平市・府中市）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

③ 東京司法書士会墨田総合相談センター

- 毎週月曜日から水曜日に、訴訟について、面談による相談を実施した。
- 自治体（墨田区・江東区・葛飾区）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

④ 相談員研修として、「相談に役立つ福祉の知識と民事法律扶助の活用」「相談の場における消費者問題の基礎知識」の本研修、ビデオ研修を行った。

また、当番司法書士相談員および相談会運営責任者必修研修として、「当番司法書士～相談から受任、報告までの具体的手続の流れについて～」「民事法律扶助の活用方法と具体例」「相談会運営責任者の役割と留意点」の本研修、ビデオ研修を行った。

⑤ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修として、「現状の被災者に必要とされている法律問題等について」「福島第一原発事故関連問題を中心として」「震災相談の実務Q&A」「福島原発事故損害賠償請求の実務と被災地での活動報告」の本研修、ビデオ研修を行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金・ヤミ金被害を主とする法律相談を、毎週月曜日・金曜日の午後実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江東寮」において定期的に法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回救援法律相談対策委員会を開催した。

⑤ 成年後見、不当請求に対応した110番相談会を実施した。

[第1回] 成年後見 110番（社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催）

開催日 平成23年9月19日（月・祝）

相談件数 11件

[第2回] 不当請求 110番

開催日 平成24年3月31日（土）

相談件数 58件

⑥ 「全国一斉民事法律扶助強化」月間

日本司法書士会連合会からの「全国一斉民事法律扶助強化月間」の実施協力の要請に応じて、法テラス東京と共催で平成23年10月20日（木）及び21日（金）の2日間、墨田総合相談センターにおいて実施した。

⑦ 「民事法律扶助の利用促進のための無料法律相談会」

法テラスによる「全国一斉民事法律扶助の利用促進のための無料法律相談会」の開催にあたり、東京地方事務所との共催で平成24年2月29日（水）墨田総合相談センターにおいて実施した。

⑧ 「相続登記はお済みですか」月間

日本司法書士会連合会からの「相続登記はお済みですか」月間に、東京司法書士会各総合相談センター等で協力した。

⑨ 路上無料法律相談会の実施

路上生活者等を対象に、三鷹駅近辺公共施設ならびに井の頭公園と武蔵野中央公園と中央線高架下において、借金、給料、住まい等、生活に関し抱えている法律問題について無料法律相談会を実施した。

また、相談後のフォローとして生活保護申請に同行するなどした。

(3) 「つながる総合相談会」の後援

つながる総合相談ネットワーク東京が主催する、ワンストップ総合相談会「つながる総合相談会」を後援した。

(4) 東京都立中央図書館における無料法律相談会の実施

東京都立中央図書館における「無料法律相談会」を、港支部の協力のもと開催した。

2 法教育の実施

- 大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。
- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、法律教室を都内の高校等において合計15回開催し、講師延べ51名を派遣し、生徒延べ1,909名の参加を得た。
- 東京経済大学、専修大学、明治大学が実施するインターンシップ（学外研修）に協力し、司法書士を志している学生合計8名を受け入れ、会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。
- 学校等へ派遣する講師の登録のための要件となる、「法律教室」講師登録説明会を開催した。
- 司法書士法教育ネットワークの賛助会員として、地域巡回会員交流会に参加した。

3 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うとともに、各士業との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を行い、非弁護士・非司法書士問題等の協議及び意見交換を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。

- 東京都行政書士会と協議及び意見交換を行った。
- 東京都不動産鑑定士協会と意見交換会を行った。
- 災害復興まちづくり支援機構の構成団体として、運営委員会、研究活動、模擬訓練等の活動に参加した。
- 災害復興まちづくり支援機構が開催した東日本大震災復興支援シンポジウム「第5回 専門家と共に考える災害への備え 実践編」に26名が参加した。
- 災害復興まちづくり支援機構の定時総会及び、総会前に開催された記念講演会「三宅島は今～噴火・全島民避難・帰島そして復興～」に5名が参加した。
- 世田谷区で行った災害復興模擬訓練への当該支部による参加を支援した。
- 東京都の都市復興模擬訓練（対象地域豊島区）に参加した。
- 新宿区の新宿地区総合防災訓練に参加した。

4 広報活動の推進

- 司法書士総合相談センターの相談事業を広報するため、JR「錦糸町駅」改札内通路に、墨田相談センターの看板の設置を継続した。
- 平成23年12月19日に一般向けホームページのリニューアルを実施し、情報の整理及び訪問者の導線に配慮したデザインへと一新した。

5 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

6 対外広報誌の発行

本会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年三回発行した。本年度は、「司法書士の支援」「迷わず相談司法書士」「遺言書」と、硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約1900部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行い、司法書士の制度広報に多いに貢献した。

VI 福利厚生部門

- 「東京司法書士会クラブ活動助成金規程」に則り、助成金の申請があった10クラブに対し、助成金を支給した。
- 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施し、778名の受診があった。

会場：司法書士会館

平成23年	9月17日(土)	受診者：115名	(会員68名)	会員家族	1名	補助者	46名
	10月1日(土)	受診者：110名	(会員57名)	会員家族	3名	補助者	50名
	10月7日(金)	受診者：87名	(会員56名)	会員家族	2名	補助者	29名
	10月8日(土)	受診者：90名	(会員52名)	会員家族	3名	補助者	35名
	10月15日(土)	受診者：108名	(会員33名)	会員家族	16名	補助者	59名
	10月22日(土)	受診者：113名	(会員55名)	会員家族	1名	補助者	57名
	11月5日(土)	受診者：94名	(会員31名)	会員家族	16名	補助者	47名

会場：西東京市民会館

平成23年	9月24日(土)	受診者：61名	(会員31名)	会員家族	7名	補助者	23名
-------	----------	---------	---------	------	----	-----	-----

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 内科診察等（内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む）、胃検診（胃部エックス線間接撮影）心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査（子宮癌検査）、乳癌検査（乳腺超音波検査）

- 受診料 本会が一部負担（三多摩支会会員には、同会が一部負担）
- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

Ⅶ その他

- ① 緊急時広報への対応
日本司法書士会連合会のリスク&クライシスマネジメント研修会に参加し、不祥事に対する対策を講じた。
ホームページに、東日本大震災についての会長談話を掲載した。
- ② 多目的ホールの運営(7階)
会議室として利用した。
日本司法書士会連合会に図書管理システムの整備を要望した。
- ③ 会員への情報提供
会員専用サイト（スーパーネット）での速やかな業務関係諸情報等の提供を行った。
- ④ 事務局体制の整備
事務局職員に対し、事務局の労働環境改善のため個別の意見交換を行った。
事務局職員の退職に伴い、正職員の採用を行った。
- ⑤ 職員研修
外部講師による新入職員マナー研修を実施し、新入職員を除く全職員に対する5日間3回の「業務改善とコミュニケーションスキルアツプ研修」及び4日間2回のカウンセリングを行った。
そして、この9日間の職員研修の他に、全職員に対する4日間6回の職員人事考課に関する研修を実施した。さらに、「中小企業の防災対策と働く人の安全確保」セミナーに事務局長を派遣すると共に、しごと財団の実施するしごとセミナーに、管理職5名を4日に分け、職員採用面接等の企業向けセミナーを受講させた。また、昨年度より始めた業務のマニュアル書に基づく若手職員のための研修を、引き続き実施した。
- ⑥ 東日本大震災への対応
 - ・災害復興まちづくり支援機構の要請により、東京都内避難者を対象とした相談会へ相談員を派遣した。
 - ・日本司法書士会連合会他、関連団体との連絡調整を行い、岩手県会、宮城県会、福島県会主催の相談会へ相談員を派遣し、被災会を支援する相談活動を継続して行った。
 - ・日本司法書士会連合会主催の電話相談会へ相談員を派遣した。
 - ・政府、自治体等の主催する震災復興支援関連会議、セミナー等へ会員を派遣した。
 - ・東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ震災相談会の開催案内を送付した。
 - ・震災相談員専門研修を行い、震災相談員の育成に努めた。
 - ・被災司法書士会及び被災司法書士会員のための義援金を募り、合計金額8,497,300円を日本司法書士会連合会へ送金した。